

令和３年度さぬき市教育委員会第１回定例会会議録

1 日 時	令和３年４月２７日（火） 開 会 午後 １時３０分 閉 会 午後 ２時４１分			
2 場 所	寒川第２庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	高西 恵（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第 1		会期の決定について	—	公開
日程第 2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第 3		令和２年度さぬき市教育委員会第１２回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第 4		教育長の報告	—	公開
日程第 5	報告第 1 号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第 6	報告第 2 号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第 7	報告第 3 号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第 8	報告第 4 号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認	公開
日程第 9	報告第 5 号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第 10	報告第 6 号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認	公開
日程第 11	報告第 7 号	さぬき市南川自然の家所長の任命について	原案承認	公開
	報告第 8 号	さぬき市武道館館長の任命について	原案承認	公開

	報告第 9 号	さぬき市飛翔の館館長の任命について	原案承認	公開
日程第 12	報告第 10 号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第 13	報告第 11 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第 14	議案第 1 号	令和 3 年度さぬき市奨学生（追加募集分）の決定について	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、徳田 二三男		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和 3 年度さぬき市教育委員会第 1 回定例会を開会します。開会に当たり、教育長から挨拶を申し上げます。			
教育長	(挨拶)			
教育総務課長	それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、開会します。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	ここで、議案第 1 号「令和 3 年度さぬき市奨学生（追加募集分）の決定について」は、個人情報に関わる案件ですので、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第 1 号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第 1 会期の決定について				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。			

日程第 2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第 2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に徳田委員を指名します。
日程第 3 令和 2 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第 3「令和 2 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 4 教育長の報告	
教育長	日程第 4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項 1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項 2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項 3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項 4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	4 月 1 8 日のオリンピック聖火リレーでは、教育委員会はどういう立場でどういう風にされたのですか。
生涯学習課長	沿道の警備は香川県実行委員会が担当し、さぬき市は、ゴール地点でのミニセレブレーションを担当しました。市長の挨拶と南川阿讃峡太鼓の演奏があったのですが、その準備と進行を教育委員会の方で行いました。 その他、香川県実行委員会の方から人が足りず協力を求められていたので、スポーツ推進員の方に協力をお願いして、沿道の警備のお手伝いをさせていただきました。
委員	2 2 日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議について、ウェブ会議とありますが、どのような感じでウェブ会議をされたのですか。
教育部長	コロナの感染の広がりに伴って、できるだけ早く会議をオンライン方式でやるということで、この日の会については、本庁と寒川庁舎、市民病院それぞれの場所で会議が行われて、本庁がメインで他の庁舎については、参加するという形で

	す。 メンバーについては、部長会のメンバーと大川広域消防本部の消防長、事務局として国保・健康課の職員等が加わっています。 内容については、前日に市議会議員お一人の陽性が確認されたことを受けた感染拡大防止対策等について協議がされています。
委員	23日の体育協会総会ですが、昨年度はコロナ禍でたくさんの行事が中止になったり、縮小したりしたと思いますが、今年度のことについて、総会の折にコロナ対策や行事の実施等について意見はなかったのですか。
生涯学習課長	昨年度はコロナの関係で大会や教室等が中止になることが多かったのですが、今年度はなるべくやれることはやっていこうということで、例えば、通常の大会はしなくても、バスケットであればフリースローの大会とか、できることをやっていこうということで話し合いが行われました。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第1号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について	
教育長	日程第5、報告第1号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 報告第2号 さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第6、報告第2号「さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第7 報告第3号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第7、報告第3号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	昨年度のさぬき市の児童の結核患者はどのくらいいたのですか。
学校教育課長	結核と判断された児童生徒は、いませんでした。
委員	わざわざ結核に関しての委員会としているのは、昔のなごりですか。
学校教育課長	結核対策委員会にあがってくるほとんどの児童生徒については、1年以内に結核の高まん延国等に居住していた場合やBCGワクチン接種を受けていない場合等で、毎年約10名程度が委員会にあがってきます。 このうち、数名程度が要検査と判断されていますが、結核と判断されたケースは、ここ数年はいません。
委員	以前は学校での結核予防のためにツベルクリン反応検査と陰性の子へのBCGワクチン接種が行われていましたが、結核予防法や学校保健法施行規則等の改正により、平成15年度から廃止され、定期健康診断の中で結核問診票調査を行い、結核対策委員会で精密検査の必要性を審査する制度に変わりました。
教育長	日本全国では結核の発症者は結構います。学校は集団生活で感染症がまん延しやすい環境ですので、結核の早期発見、早期治療の機会を確保するために実施しています。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第4号 さぬき市立学校評議員の委嘱について	
教育長	日程第8、報告第4号「さぬき市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第5号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第9、報告第5号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 10 報告第 6 号 さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	
教育長	日程第 10、報告第 6 号「さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 11 報告第 7 号 さぬき市南川自然の家所長の任命について 報告第 8 号 さぬき市武道館館長の任命について 報告第 9 号 さぬき市飛翔の館館長の任命について	
教育長	日程第 11、報告第 7 号「さぬき市南川自然の家所長の任命について」、報告第 8 号「さぬき市武道館館長の任命について」及び報告第 9 号「さぬき市飛翔の館館長の任命について」の 3 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、報告第 7 号「さぬき市南川自然の家所長の任命について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第 8 号「さぬき市武道館館長の任命について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第 9 号「さぬき市飛翔の館館長の任命について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第１２ 報告第１０号 さぬき市社会教育委員の解囑及び委嘱について	
教育長	日程第１２、報告第１０号「さぬき市社会教育委員の解囑及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第１３ 報告第１１号 さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解囑及び委嘱について	
教育長	日程第１３、報告第１１号「さぬき市さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解囑及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
(１) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について補足説明をした。
(２) 区域外就学等について	
(３) 令和２年度さぬき市社会教育委員の会の会議結果について	
生涯学習課長	令和２年度さぬき市社会教育委員の会の会議結果について補足説明をした。
(４) 令和２年度第２回さぬき市公民館運営審議会の会議結果について	
生涯学習課長	令和２年度さぬき市公民館運営審議会の会議結果について補足説明をした。
(５) 令和２年度さぬき市文化資料展示館運営協議会の会議結果について	
(６) 令和２年度第２回さぬき市文化財保護審議会の会議結果について	
生涯学習課長	令和２年度第２回さぬき市文化財保護審議会の会議結果について補足説明をした。
(７) 令和２年度第２回さぬき市歴史民俗資料館協議会の会議結果について	

生涯学習課長	令和２年度第２回さぬき市歴史民俗資料館協議会の会議結果について補足説明をした。
(８) 令和３年度さぬき市内生涯学習課関係施設一覧表	
(９) 第６８回四国地区人権教育研究大会について	
人権推進課長	第６８回四国地区人権教育研究大会について補足説明をした。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第１４ 議案第１号 令和３年度さぬき市奨学生（追加募集分）の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和３年５月２５日（火）午前１１時開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和３年度さぬき市教育委員会第１回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

令和３年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員